

令和4年度「箕輪町地域防災計画」の修正概要について

1 修正概要

県の地域防災計画等の修正に伴い、以下の項目について「箕輪町地域防災計画」の修正を実施しました。

- (1) 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正
 - ・ 大雨災害を踏まえた国の方針に基づく修正
- (2) 南海トラフ地震臨時情報への対応
 - ・ 被害の軽減を図るための初動対応を整理
- (3) その他
 - ・ 関連する法令の改正を踏まえた修正
 - ・ 最近の施策の進展等を踏まえた修正

2 主な修正のポイント

※ 震災対策編で風水害対策編と同じ内容の節は「風水害対策編」参照

主 な 修 正 内 容
(1) 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正（国の防災基本計画の修正を反映）
① 盛土による災害の防止に向けた対応（風水害対策編 第2章第1節） <ul style="list-style-type: none">○ 危険が確認された盛土に対する速やかな是正指導について記載
② 安否不明者等の氏名等公表（風水害対策編 第3章第2節） <ul style="list-style-type: none">○ 平時からの安否不明者等の氏名等公表に係る手続き等の整理○ 災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者等の絞り込みについて記載
③ 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令 <ul style="list-style-type: none">○ 学校における消防団員等が参画した防災教育の推進（風水害対策編 第3章第32節）○ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言について記載 (風水害対策編 第3章12節)
(2) 南海トラフ地震臨時情報への対応（県と市町村との検討結果を反映）
① 県・市町村が管理する施設の対策（震災対策編 第6章第9節） 防災上重要な施設、多数の者が出入りする施設の対策について追記
② 住民、企業等への防災対応の呼びかけ（震災対策編 第6章第4節） 臨時情報発信時の県・市町村から住民、企業等への防災対応の呼びかけについて追記

(3) その他 ～ 関連する法令の改正や最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 豪雪地帯における雪害対策の推進（命綱固定アンカーの設置の促進等）
- 災害応急対策に従事する航空機の安全確保（ドローン飛行禁止区域の指定等）
- 避難所における食物アレルギーへの配慮
- 再生可能エネルギーの活用
- 各機関が実施する災害対策を時系列で整理した防災総合計画（タイムライン）の作成

(4) 町独自の修正

- 指定避難所の指定
令和6年4月開設の『箕輪町防災交流施設』を指定避難所に新規に指定するもの。

3 今後の方針

「箕輪町地域防災計画」がより実効性のあるものとなるよう、今後も、訓練等を通じて課題の検証・検討を行い、必要に応じ「箕輪町地域防災計画」の修正を行います。

また、県の「地域防災計画」が修正された場合には、整合性を保つために、必要箇所を「箕輪町地域防災計画」へ反映する予定です。

以 上